

1月10日は「110番の日」

京都府警が受理した110番通報の約3割は、
いたずらなどの不適切な通報
相談・要望などの緊急性のない通報
です。



110番は緊急通報

緊急事案に迅速に対応するため、110番の適正な利用をお願いします。

110番につながったら、最初に何があったかを伝えて下さい。

通報のポイントは6つあります。

通報する時は、慌てず、落ち着いて、ゆっくりと答えて下さい。



急を要さない相談や御要望などの場合は

最寄りの警察署

又は

警察相談専用電話「#9110」

※開設日時 月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時45分

を利用してください。



馬路駐在所
水鳥の道
三二広報紙

令和3年

1月号

亀岡警察署

TEL24-0110

馬路駐在所

TEL24-1365

狩猟期における猟銃等に係る事件事故の防止

◆ **実施期間** 11月15日（日）から2月15日（月）までの間（猪、鹿のみ3月15日（月）まで）
例年、全国的に狩猟期間中における猟銃等に係る事故が発生しています。

猟銃等の不適切な管理や取扱いが大きな事故・事件につながりますので、狩猟をされる場合は「自分の銃で絶対に事故は起こさない!」という気持ちで、暴発や誤射等の事故、猟銃や実包の盗難被害を防止しましょう。

新年、明けましておめでとうございます。

昨年は、コロナウイルス等、大変な年になりました。全国的にも感染者数は減少していない事から、感染予防のために、手洗い、マスクの着用をして下さい。

昨年4月に赴任してきてから、10ヶ月目の勤務となります。今後ともよろしく申し上げます。

馬路駐在所 警部補 山中

